

平成 25 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 31 日付で、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社グループは、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を活用することで、オペレーティング・リース事業の組成金額の増加を図っております。

この度、平成 24 年 10 月に締結した株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする資金調達枠 29 億円のコミットメントライン契約について、その契約期間が終了することに伴い、資金調達枠を 69 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

本件による、資金調達能力の拡大を活用し、オペレーティング・リース事業の組成金額の増加を図ることで、今後も、業績拡大を目指してまいります。

(注) 旧契約は、平成 24 年 10 月に資金調達枠 26 億円で契約締結後、11 月に資金調達枠 29 億円に拡大する変更契約を締結しております。

(参考)

当社グループの資金調達枠の総額の推移

	資金調達枠の総額
本日現在	308.0 億円
平成 25 年 9 月期末 (平成 25 年 9 月 30 日)	219.5 億円
平成 24 年 9 月期末 (平成 24 年 9 月 30 日)	98.5 億円

※1 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社の資金調達限度額を示すものではありません。

※2 資金調達枠の総額の金額には、不動産関連事業用、証券事業用の資金調達枠を含めております。

2. コミットメントライン契約の概要

資金の使途	タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社みずほ銀行 株式会社静岡銀行 株式会社新生銀行 株式会社北越銀行 株式会社S B J 銀行 株式会社足利銀行 株式会社徳島銀行 株式会社広島銀行 株式会社福邦銀行 株式会社大東銀行 株式会社群馬銀行 株式会社豊和銀行
アレンジャー及びエージェント	株式会社みずほ銀行
設定した資金調達枠	総額 69 億円
コミットメント期間	平成 25 年 10 月 31 日～平成 26 年 10 月 30 日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 平成 25 年 9 月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第 2 四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成 24 年 9 月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>② 平成 25 年 9 月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期および第 2 四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。</p>

3. 今後の見通し

本件による平成 26 年 9 月期の業績予想の変更はありません。

以 上